

道の駅たけゆらの里おおたき・貸農園 利用申込書

私は、以下利用規約を確認、遵守して、貸農園を利用いたしたく申し込いたします。

住所:

連絡先電話番号:

氏名:

道の駅たけゆらの里大多喜 利用許可確認印

道の駅たけゆらの里おおたき・貸し農園 利用規約

道の駅たけゆらの里おおたき・貸農園では、多くの方々に家庭菜園を楽しんでいただくために以下、規約を定めています。貸し農園のご利用者の皆様は本規約を遵守してご利用いただくようご協力お願いいたします。

1 <貸し農園の申込、利用開始>

利用希望者は「道の駅たけゆらの里おおたき」に利用申込書を提出し、「道の駅たけゆらの里おおたき」から許可および利用区画の連絡を受けた後、年間のご利用料金を支払った後、貸し農園を利用できます。

利用期間は毎年3月から翌年2月までの一年間とします。ただし、翌年再度お申込みいただくことにより、継続利用もできます。

2 <共用設備、備品>

貸し農園にある休憩スペース、いす等をご自由にお使いいただけます。また納屋内にある鍬、スコップ、ジョウロ等の器具もご自由にお使いください。使用後は簡単に泥などを落とし、元の場所に戻してください。

3 <現地管理者、アドバイザー>

初心者の方は、近隣の農家の方の指導、アドバイスが受けられます。

種、苗については道の駅たけゆらの里おおたきにてアドバイス、斡旋も可能です。マイカーで来られる方は駐車場もあります。

4 <害獣被害等について>

貸し農園は2019年3月からの供用開始予定にて、農地の開墾整備をしておりますが、イノシシの侵入が確認されております。イノシシの侵入を防ぐために、電気柵の設置をいたしますが、将来作物を荒らされる可能性があります。道の駅としてはできるだけの対策を講じる予定ですが、万一作物が荒らされた場合は補償いたしかねますのでこの点についてご了承の上、ご利用ください。

5 <貸農園利用の解除>

ご利用者が3ヵ月以上にわたって農園を利用している形跡がない場合、農地が雑草で荒れ放題となり他の利用者の迷惑になる場合、ご利用者が無断で他の方へ「また貸し」されている、等の場合には、たけゆらの里の判断にて利用契約を解除させていただく場合があります。この場合、お払い済みのご利用料金の返還はいたしません。

6 <道の駅たけゆらの里おおたき・連絡先>

担当: 長田(オサダ)、市原(イチハラ)

電話: 0470-82-5566

URL: www.takeyura.net